国土交通省近畿地方整備局
Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局
資料配布

配布日時	平成　２７　年　７月１７日 １５時３０分

件名	「台風11号　風雨による国道42号の通行規制」について（第6報）

概要	○国道42号有田市糸我区間において、表土崩落により17日午後15時00分より全面通行止めを行いました。 ○応急対策実施後 解放予定。 ○ご理解とご協力をお願いします。 ○今後の気象情報、道路情報にご注意ください。 ○日高郡日高町荊木区間において、7月17日4時45分より実施している交通規制について、安全が確認されましたので、7月17日15時00分より通行規制を解除しました。 ■現在の国道42号の規制状況 ① 日高郡由良町畑～有田郡広川町河瀬　全面通行止め（継続中） ②有田市糸我区間　全面通行止め（今回） ○規制区間　国道42号 有田市糸我町 ○規制内容　全面通行止め ○規制開始　平成27年7月17日　午後15時00分 ○解除予定　現時点では見込みがたっておりません。

取扱い	―

配布場所	和歌山県政記者クラブ 和歌山県政放送記者クラブ 和歌山県地方新聞協会

問い合わせ先	国土交通省　近畿地方整備局　和歌山河川国道事務所 ＴＥＬ　０７３－４０２－０２７０ (道路)副所長　藤本 昭彦（内線205)、計画課長　森谷　信也(内線261)

国道４２号通行止め箇所